

昭島市教育委員会 日本語指導員（会計年度任用職員）登録者募集要項

募集職種	日本語指導員
応募資格	外国語及び日本語が堪能で日本語指導ができるかた 学習活動に必要となる日本語や学校生活の指導ができるかた
対象言語	外国籍の児童又は生徒、帰国子女の母語 ※英語、中国語、韓国語、ベンガル語、ネパール語、アラビア語、タガログ語、スペイン語、ハンガリー語 ※上記に示す言語以外も隨時、受け付け
業務内容	日常生活及び学習活動に必要な日本語の指導 基本的な生活習慣や学校生活における適応指導
勤務場所	昭島市立小中学校
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（契約更新の可能性あり） ※任用が年度途中の場合は任用開始日から令和9年3月31日まで
勤務日時	児童又は生徒の実態に応じて、勤務する学校の校長が定める日数および時間 ※勤務する学校により異なりますが、おおむね週2日、一日2時間程度 ※一人の児童又は生徒に対する指導期間は、35回となっています。日本語の定着の程度により、延長となる場合もあり
休暇	任用期間及び勤務日数等に応じて、有給休暇、夏季休暇、特別休暇等が付与されます。
報酬等	1回2時間 7,260円（時給3,630円） 勤務条件によって、規定による交通費が支給されます。
保険等	公務上または通勤による災害についての補償制度があります。 社会保険、雇用保険については適用となりません。

（裏面に続く）

【登録申込手続】

申込方法	指導課会計年度任用職員登録申込書（写真を貼ってください）をご持参ください。
申込受付期間	随時受付（指導課で受領した時点で名簿に登録を行います。）
受付時間	月～金曜日（休日を除く） 午前9時から正午及び午後1時から午後5時
受付場所	昭島市役所本庁舎 2階 学校教育部 指導課 指導係
提出書類	指導課会計年度任用職員登録申込書（写真を貼ってください）
登録期間	申込受理日から令和9年3月31日まで（登録は随時受け付けています）

※提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

※登録期間中に登録を取り消す場合はその旨をご連絡ください。

※提出書類に変更がある場合は、新たに関係書類を作成いただき、ご提出ください。

【登録後の採用までの流れ】

- 登録後、各小中学校の要望に応じて、名簿登録者の中から条件の合う方に小中学校から連絡し、面接を行います。
 - 学校での面接の結果、採用となった場合、その学校に勤務していただきます。
なお、採用された方は、別途、必要な書類をご提出いただきます。
- ※学校からの要望が無い場合は、登録していても連絡がない場合があります。あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】

昭島市教育委員会指導課指導係（042-544-5111 内線2235）